

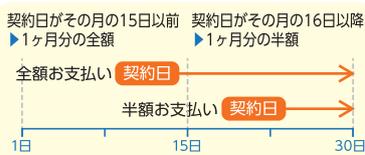
## レンタルの手続き（お申し込み方法）

ご相談・問い合わせ	レンタルや福祉用具についてのお問い合わせやご相談は、お気軽にお寄せください。専門相談員がお話をうかがい、お客様に適した福祉用具を選んでアドバイスさせていただきます。
ご契約	ご利用される福祉用具を確認させて頂き、契約内容やレンタル料金についてご説明した上で、ご契約書を作成します。福祉用具はレンタル開始日までにご用意させていただきます。
お届け	レンタル用具の納品日が決定しましたら、お約束の日時にご指定の場所に設置させていただきます。その際に、使用上の注意や、取り扱い方法などをご説明させていただきます。
レンタルの開始	レンタルは1ヶ月単位でご利用いただけます。カタログに表示されている金額は1ヶ月の料金です。 ***詳細は下記の「レンタル料金について」をご覧ください。
アフターサービス 苦情申し立ての対応	利用されている用品の使用状況や介護度にあった適合状況を確認して変化に応じて福祉用具の交換・追加・引取りをいたします。故障などの場合も速やかに対応いたしますのでご連絡をお願いいたします。
レンタルの解約と 引き取り	解約はお電話かファックスでご連絡をいただくだけで結構です。契約期間中の中途解約は3日前までに連絡をお願いします。但し、契約者の入院など、契約を続行不可能な場合は、通知日をもって解約することができます。
消毒・補修・保管	引き取った福祉用具は、消毒・補修・点検などを実施の上完全な商品として再生されます。消毒済みの商品は梱包の上清潔保管庫に保管されています。

### レンタル料について

1. レンタルは1か月単位でご利用いただけます。カタログに表示されているレンタル料は1か月分のご利用料金額です。開始月と終了月のレンタル料は以下の通りとなります。

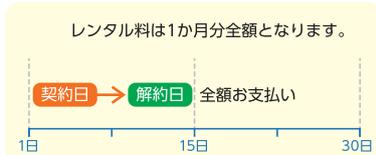
#### ①レンタル開始月のレンタル料



#### ②レンタル終了月のレンタル料



#### ③レンタル開始と終了が同じ月内に行われた場合



2. 介護保険が適用される場合、ご自身でお支払いいただくレンタル料はご利用負担の金額(レンタル料の1割~3割※)のみです。

※平成30年4月の介護保険法(平成9年法律第123号)の改正により、平成30年8月1日から一定以上の所得のある場合、自己負担が2割又は3割となりました。詳しくは市町村にご確認ください。

3. 非課税の表示がある商品には、消費税がかかりません。また、課税対象商品の消費税は内税として表示料金に含まれています。

4. 介護保険が適用されない場合、あるいは介護保険でのご利用上限額を超える場合は、レンタル料全額がご利用負担となりますのでご了承ください。

※期間別の料金設定はしていません。

### 個人情報の保護（プライバシーポリシー） 京タンスケアサービス（以降、当社とします。）

<p>1. 個人情報の利用目的 ご利用者より提供いただいた個人情報は、当社では機密とされ以下の目的以外で使用することはありません。</p> <p>①、ご利用者のため、居宅サービスを提供するにあたり福祉用具選定の基準にする。</p> <p>②、居宅サービスを提供する介護支援専門員や共同で居宅サービスを提供する事業所などへの連携・紹介・照会など。</p> <p>③、審査及び支払機関への利用状況の報告・保険者との対応。</p> <p>④、福祉介護用品の納品や住宅改修工事等に関連する事業者との連携。</p> <p>⑤、④に関連して医師・理学療法士・作業療法士等との助言や意見交換の為。</p>	<p>4. 個人情報の開示・訂正・修正・削除 当社が保有する個人データに関して、ご自身の意思により確認、訂正、削除が行えます。その際は関連法令に基づき、ご本人の確認後に、所定の手順に従い手続きを行います。ご希望のご利用者には書面にて必要書類を送付します。</p>
<p>2. 個人情報の利用期間 サービスを提供する事前協議の時期より当社事業所の利用完了日までとします。</p>	<p>5. 個人情報の管理 個人情報は外部からの不正アクセス防止に努め内部からの紛失、改ざん、漏えいなどに対し適切な予防措置を講じます。</p>
<p>3. 個人情報の第三者への提供 原則として第三者への提供はありませんが、業務上どうしても必要がある場合ご利用者に確認承認後、業務委託先へ提供することがあります。ただし、この場合は適正に保護されるように細心の注意を払います。</p>	<p>6. 個人情報に関する苦情、問い合わせ 苦情申し立て窓口 京都市西京区桂畑ヶ田町61番地 株式会社店内 京タンスケアサービス TEL075-392-4115 FAX075-392-4150 担当者 水谷・今西</p>